令和８年度　事業計画について

１　基本方針

総務省による統計によれば、令和７年９月現在、日本の６５歳以上が総人口に占める割合である高齢化率は２９．４％と過去最高となり、今後も高水準が続くと見込まれております。

人口減少、少子高齢化が進展し、現役世代の労働力不足が見込まれる中、元気で働く意欲のある高齢者のより一層の活躍が期待されています。

シルバー人材センターは、人生１００年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、生涯現役社会の実現に向けて、その重要性はますます高まっています。

また、「上尾市総合計画」において令和８年度以降のあらたなまちづくりの指針として後期基本計画が策定されました。その中で高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを基本理念とし、高齢者の社会参加の促進を目的にシルバー人材センターとの連携強化が揚げられております。

しかしながら、全国的に会員数の減少傾向に歯止めがかからない状況となっており、対策として全シ協が最重要課題と位置付け策定した「新たな仲間づくり計画～１０万人の増加を目指して！～」の取り組みも２年目を迎え、目標の達成に向けて引き続き、女性のための入会説明会の実施や『会員紹介カード』を利用した新規会員の入会促進に努めてまいります。

加えて、昨年度飛び石による事故件数が多かったことを受け、安全の取り組みを強化したことにより飛び石事故発生件数は減少しましたが、けがによる傷害事故が過去最多となっております。

安全はすべてに最優先することを念頭に「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものです。安全委員会の活動を中心に安全対策のより一層の推進に向けた取り組みを強化するとともに、会員の転倒防止、健康維持のためフレイル予防体操を実施し、積極的に体力の保持増進に取り組んでまいります。

併せて、当センターでは「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス新法が令和６年１１月に施行されたことを踏まえ、厚生労働省から示された基本方針に沿って、令和８年４月よりシルバー事業における新たな契約方法へ移行いたします。

さらに、デジタル化を推進し業務の効率化等や会員のデジタルスキルの向上に努めながら、会員、役員、職員が一体となって事業を進めてまいります。

２　実施計画

（１）会員の増強

・入会を希望する高齢者のために、かみひら事務所に加え、プラザ２２で入会説明会を開催します。また、女性のための入会説明会を大谷事務所で実施します。

・市の広報誌、ホームページ等で会員の募集記事を掲載するとともにＰＲ活動を展開します。

・会員の増強を意識し、「会員ご紹介カード」を活用しながら、勧誘に努めます。

・会員向けの魅力ある講習会等を企画し、センターの魅力を高め入会の促進を図ります。

・就業以外の魅力を高め、会員の退会抑制に努めます。

（２）就業の拡大

・公共事業の受注拡大を市行政に働きかけます。

・企業向けのＰＲ活動や新規就業開拓活動を実施します。

・「新規お仕事紹介カード」の活用を図り、就業開拓を促進します。

・フレイル予防事業の実施の強化及び家事援助サービス事業を推進します。

・植木、草刈り、草取り等の業務については、会員の健康維持を考慮しながら、発注者の要望に応えることのできる体制づくりを進めます。

・「スタディスクール」（学習教室）を充実させ、推進します。

（３）組織の充実と活性化

・東西地域組織役員会、各支部新旧役員会等、役員間等の意見交換の場を設けます。

・ホームページの充実を図り、最新情報の提供に努めます。

・携帯電話向けショートメッセージサービス及び「Smile to Smile」を活用したデジタル化を推進することによる的確な情報提供に努めます。

・会員相互の親睦交流を促進します。

・会員の技能、技術習得を目的として講習会を実施し、後継者の育成を図ります。

（４）安全適正就業の推進

安全、安心な就業のできる環境づくりを、会員、事務局一体となって作り上げてまいります。

安全就業の徹底

・安全第一の就業を徹底し、事故ゼロを目指します。
・「安全講習会」等を実施し、会員の安全意識の高揚を図ります。
・安全委員会を開催し、就業現場の安全巡回パトロールを実施し、事故発生の場合、事故分析を行い、安全対策の強化を進めます。
・会員の健康増進のための取組（フレイル予防教室）を実施します。
・健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努めます。
・安全衛生委員会での産業医からの指導内容を「シルバーあげお」にて会員に伝えていきます。

適正就業の推進

・公益社団法人として適正就業を強化し、安心して就業できる環境づくりを推進いたします。
・臨時的かつ、短期的、または軽易な業務の原点に立ち返り、就業の適正化を図ります。
・フリーランス法の施行と新たな契約方法への移行を進め円滑な移行を進めてまいります。
・ローテーション就業や、ワークシェアリングの徹底を図ります。
・多様化する就業形態に応じた、適正就業の推進を図ります。

（５）地域貢献活動

・社会奉仕活動を通じて、高齢者の健康、生きがい、社会参加の推進を図ります。
・市民向けのフレイル予防教室を行います。
・市内小、中学校での除草、低木剪定作業を行います。
・上尾市観光協会「花いっぱい運動」等に参加し、多くの市民にセンター事業のＰＲを行い、普及啓発に努めます。

（６）財政基盤の確立、運営体制の強化

・引き続き補助金の確保に努めます。
・公益社団法人としての機能、体制を維持、強化するため、組織改革を実施し、健全な事業運営を目指します。
・自主的、自立的な組織活動としての部会、委員会の充実と活性化を推進します。また、主体的な運営を図る職群班活動を推進します。
・安定的な財源確保のため、指定管理業務の獲得を目指します。

（７）労働者派遣事業、有料職業紹介事業の推進

・地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、労働者派遣事業及び有料職業紹介に取り組みます。

・請負、委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めます。

・請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めます。